

環境活動レポート

対象期間：平成25年7月1日～平成26年6月30日



2020年 中貨物自動車は創業100周年を迎えます。
これからも安心・安全のサービスをお届けいたします。

物流・倉庫の
中貨物自動車株式会社

発行 平成27年2月13日

更新 平成27年3月19日

安心確実のトラック輸送



中貨物自動車株式会社には大正 10 年の創業以来、守り続けていることがあります。
それは、お客様に信頼していただき、その信頼を壊さないということです。
そのために、日々、より安全でより確実な運輸・納品を心がけています。

当社では、運輸事業として、

- 生産計画に基づいた運輸
- 商品の販促計画に基づいた運輸
- 緊急不測時の緊急対応
- 納品計画に基づいた運輸
- 施設内における機械・設備の移動
- 家電リサイクル品の収集・運搬

など、実施しております。

何よりの強みは、1993年に加盟した日本全国に加盟企業を持つ日本ローカルネットワークシステム協同組合の信頼できる運送会社とネットワーク網を組んで対応していることです。
輸送をプロデュースするというビジネスには、絶対の自信を持っております。

安心して、私たちに「お客様の資産の保全・輸送」をお任せ下さい。

3S活動・環境整備活動

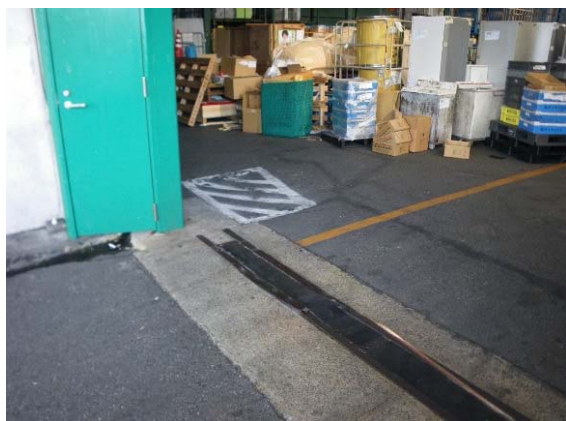
3S活動・環境整備活動に取り組んでいます。H25年10月からは、兵庫3S研究会として他社と
合同で活動に取り組んでいます。



H26年7月より、環境整備活動計画を各部門で半期毎に計画し、以後毎月 実行・点検・振返りを実施しています。

各部門ごとに半期の実行計画を発表しているところ。

BEFORE



AFTER



環境方針

<基本理念>

当社は、「お客様に愛され、お客様を愛する物流プロデューズ企業」をスローガンとして創業以来、顧客を第一の精神に徹し、一貫して安全で、安心して業務依頼できる企業としてやってまいりました。

環境においては、ますます深刻化する地球温暖化への対応や、有限である資源の有効利用を推進します。そのため、貨物の輸送活動における環境負荷の低減や、環境に有益な事業活動を目指し、全社一丸となって自主的・積極的に環境への取組みを進めます。

<環境負荷削減のための方針>

1. 当社は、次の環境課題に取り組みます。
 - ① 車両運行に伴う燃料消費による二酸化炭素排出量の削減
 - ② 電力消費による二酸化炭素排出量の削減
 - ③ 廃棄物の減量、再使用、再生利用の推進
 - ④ 水資源の節減
 - ⑤ 業務上必要な調達品のグリーン購入
 - ⑥ 環境に配慮した輸送活動の推進

これらについて環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。

2. 環境関連法規制や、環境への取り決め事項を遵守します。

制定日：2010年10月1日
中貨物自動車 株式会社
代表取締役社長
中小路 公男

1. 事業概要

(1) 事業者名

中貨物自動車 株式会社
代表取締役社長 中小路 公男

(2) 設立

法人化 昭和 40 年 10 月 16 日
資本金 1,000 万円
売上高 2 億円

(3) 所在地（対象事業所）

本 社 兵庫県明石市二見町東二見 234
稲美営業所 兵庫県加古郡稲美町六分一 1178-620
愛宕倉物流センター 兵庫県加古郡稲美町国安字新開 1273-1
車 庫 兵庫県加古郡稲美町北山字入ヶ池跡 1239-3

(4) 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 経理部長 中小路 一二美 078-942-1226
事務局 経理部長 中小路 一二美 078-942-1226

(5) 事業規模

売上高 219 百万円（平成 25 年度）
従業員数 18 人
床面積 本社 36 m²
物流倉庫 1,491 m²
稲美営業所 73 m²
業 種 一般区域貨物自動車運送事業、倉庫業、家電リサイクル品の運搬

(6) 保有車両

10T ウィング車	1 台	(内廃棄物の運搬に関わるもの	1 台)
4T 車	6 台	(" " 6 台)
2T 車	4 台	(" " 4 台)
バン	2 台	(" " 2 台)
乗用車	1 台	(" " 1 台)
軽	1 台	(" " 1 台)

(7) 許可内容

一般区域貨物自動車運送事業 (区域兵庫県大陸 1212 号)
同 (区域大阪府大贈 5079 号)
貨物自動車運送取扱事業 (兵第 618 号 大陸登第 53 号)
倉庫業 (神運倉第 69 号 第 38 号 第 24 号)
軽貨物自動車運送事業 (兵陸自届許可)
産業廃棄物収集運搬業 (兵庫県 第 02804166511 号)
許可年月日 平成 24 年 6 月 14 日
許可の有効年月日 平成 29 年 6 月 13 日
事業計画 収集運搬の実施
事業の範囲 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、
ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリート
くず・及び陶磁器くず、がれき類
積替え保管 含まない

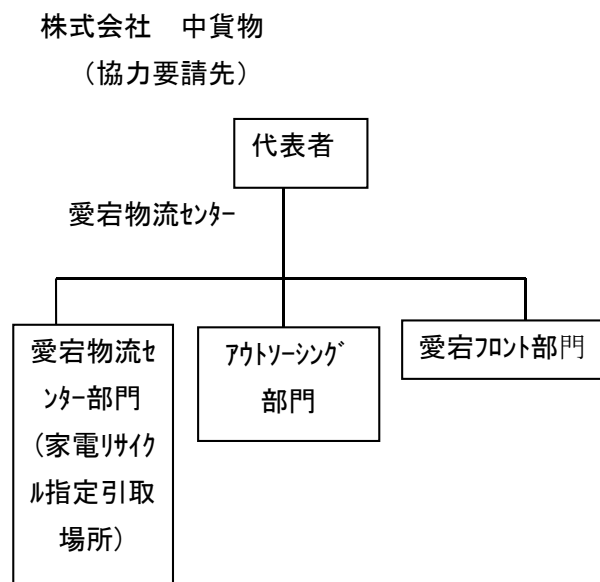
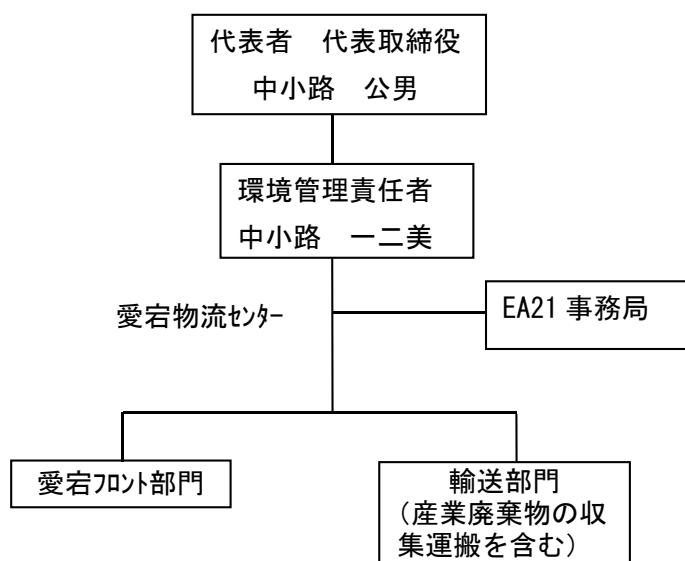
(8) 事業内容

輸送全般、倉庫保管預かり、産業廃棄物収集運搬

(9) エコアクション 21 の対象範囲（認証・登録の範囲）

全社

2. EA21 への取り組み、責任体制・実施体制



代 表 者

1. 環境経営に関する統括責任
2. 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備
3. 環境管理責任者を任命
4. 環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知
5. 環境目標・環境活動計画書を承認
6. 代表者による全体の評価と見直しを実施
7. 環境活動レポートの承認

環境管理責任者

1. 環境経営システムの構築、実施、管理
2. 環境関連法規等の取りまとめ票を承認
3. 環境目標・環境活動計画書を確認
4. 環境活動の取組結果を代表者へ報告
5. 環境活動レポートの確認

EA21事務局

1. 環境管理責任者の補佐、EA21 推進委員会の事務局
2. 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施
3. 環境目標、環境活動計画書原案の作成
4. 環境活動の実績集計
5. 環境関連法規等取りまとめ表の作成
6. 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施
7. 環境関連の外部コミュニケーションの窓口
8. 環境活動レポートの作成、公開（HP上に公開と地域事務局への送付）

3. 環境目標の設定

(1) 過去3年間の実績

各年度：7月1日～6月30日

	年間総量	H23年度 (基準年)	H24年度	H25年度
二酸化炭素排出量(※1) (電力換算係数=0.514)	kg-CO ₂	469,592	499,106	447,020
電気使用量	kWh	55,891	50,436	63,480
ガソリン使用量	リットル	12,970	13,558	11,931
軽油使用量	リットル	156,516	168,311	147,348
軽油燃費(グリーン物流)	km/リットル	4.40	4.67	4.30
廃棄物排出量	kg	42,865	29,954	26,948
水使用量	m ³	349	404	368
化学物質(扱っていません)	kg	0	0	0
グリーン購入	%	76	53	41
受託廃棄物の収集運搬 (殆どが家電廃棄物)	トン	実績無し	584	651

(※1) 電力換算係数は、平成25年12月に発表された、関西電力の値に統一している
(以下、全て同じ換算値を使用)

(2) 中期目標の設定

基準年を平成23年度とし、二酸化炭素発生量・廃棄物排出量・水使用量について、毎年1%ずつ減らす(平成25年度は98%)ことを目標として設定しました。なお運用の結果、問題が見いだされた場合は見直しをする予定です。

その他の項目に対する目標値として、グリーン購入は、金額ベースとし平成25年度は40%の導入とし、本業である物流の評価については、グリーン物流として軽油の燃費削減を設定し、毎年1%ずつアップしていくことを目標としています。

24年度～26年度の中期目標値(各年度：7月1日～6月30日)

		H23年度 (基準年)	24年度	25年度	26年度
二酸化炭素 総排出量	kg-CO ₂	469,592	464,896	460,200	455,504
電力(換算係数=0.514)	kwh	55,891	55,332	54,773	54,214
	kg-CO ₂	28,728	28,440	28,153	27,866
ガソリン	リットル	12,970	12,840	12,710	12,580
	kg-CO ₂	30,112	29,810	29,509	28,208
軽油	リットル	156,516	154,950	153,385	151,820
	kg-CO ₂	410,752	406,644	402,536	398,429
	km/リットル	4.40	4.44	4.49	4.53
廃棄物排出量	kg	42,865	42,436	42,008	41,579
水使用量	m ³	349	345	342	338
グリーン購入割合	%	76	40	50	60
受託廃棄物の収集運搬量(※)	トン	—	—	—	—

(※) 受託廃棄物量は社外因子により変動するので、目標設定しない

4. 主要な環境活動計画の内容 ()内は推進担当者

(1) 二酸化炭素排出量の削減

1) 電力使用量 (社長)

- ① 空調の適温化 (冷房 28 度程度、暖房 20 度程度) を徹底
- ② 空調の限定使用
- ③ ブラインド・カーテンの利用
- ④ 中期的に、省エネタイプエアコンへ更新、窓に遮光フィルムの貼り付け

2) 軽油とガソリン (輸送事業部長)

- ① 効率的なルートで配送
- ② エコ運転の実施とアイドリングストップ
- ③ 車両整備の徹底
- ④ 中期的に、共同配送の実施

(2) 廃棄物排出量の削減 (経理部長)

- ① 分別の徹底
- ② 両面印刷・両面コピーの徹底
- ③ ペーパーレスによる印刷物の削減
- ④ ダンボール等の再利用化
- ⑤ 中期的に、帳票の電子化、シュレッダー廃紙のリサイクル化

(3) 水使用量の削減 (輸送事業部長・愛宕物流センター事業部長)

- ① 節水の掲示と呼びかけ
- ② 車両洗浄水の削減

(4) グリーン購入 (経理部長)

- ① グリーン購入対象品目調査
- ② 中期的には、目標値の設定

(5) グリーン物流 (輸送事業部長)

- ① エコドライブの励行
- ② 積載率の向上
- ③ 共同配送
- ④ 車両整備の徹底

(6) 3Sの推進 (社長)

- ① 全社で取組

(7) 廃棄物運搬の確実な励行 (愛宕物流センター事業部長)

- ① エコ運転の実施とアイドリングストップ

5. H25年7月～H26年6月の間（1年）の、運用結果と評価

（1）結果と目標の比較

平成25年7月～平成26年6月

項目	年間総量	目標 (※1)	結果	結果／目標	評価 (※2)	
二酸化炭素排出量 (電力換算係数=0.514)	kg-CO ₂	460,200	447,020	97%	○	
電気使用量	kWh	54,773	63,480	116%	×	
ガソリン使用量	リットル	12,711	11,931	94%	○	
軽油使用量 グリーン物流（燃費）	リットル	153,386	147,348	96%	○	
	km/リットル	4.49	4.30	96%	×	
廃棄物排出量	kg	30,860	26,948	87%	○	
水使用量	m ³	342	368	108%	×	
グリーン購入割合	%	50	41	82%	×	
産業廃棄物の 収集運搬量	廃家電	トン	—	650.6	—	—
	その他	トン	—	0.19	—	—

(※1) 目標値の設定基準は、中期目標設定の項を参照願います。

(※2) 評価は、○・・・達成 ×・・・未達

（2）評価と今後に向けての取組

- ① 二酸化炭素排出量は、-3%の実績になりました。
内訳を見ると、電気使用量が+16%、ガソリンが-6%、軽油が-4%の使用実績です。
- ② 電気については、1階事務所新設に伴うエアコンを設置、2階事務所スペースが広がったことなどによるエアコン使用量の増加、電動式リフトの増加による使用量の増加が影響しており、目標の見直しが必要です。
- ③ ガソリンについては、平成26年3月より営業車1台をエコカーに入れ替えたこと。又軽油については、大型車両を1台廃車（売却）し中長距離輸送から、小型トラックの近距離輸送へシフトして行ったことによります。
- ④ グリーン物流（燃費）は、上記③の結果に関わらず-4%となりました。車両の小型化による効率ダウン、中長距離運行の減に伴う走行時の加減速回数の増による燃費アップと考えていますが、運行状況の見直し等も必要であると考えています。
燃費に関して目標設定するなど、具体的な数値を示すことで効率アップを目指して行きます。
- ⑤ 廃棄物排出量は、-13%になりました。3S活動が活発化し、物流センター内の不要物の整理が進んだ事によります。不要物がなくなることにより、職場環境が効率よくなることで、さらに無駄なものをなくしていきます。
- ⑥ 水使用量は、+8%になっています。前年もですが、基準年から比べると汲取りトイレから水洗トイレに変えたためです。基準値の見直しが必要かと思えます。
- ⑦ グリーン購入については、25年度は目標を達成出来ませんでした。実行計画の見直しを行います。
- ⑧ 他社2社と合同で行っております、兵庫3S研究会の活動が二年目に入り、更に活発化し

ていきます。また、平成26年7月より、社内環境整備活動を開始しています。

⑨ 軽油地下タンクについて、平成26年5月に廃止しました。

6. 代表者による全体の評価と見直し

(1) 環境方針

まだまだエコアクション21の取組が全社的に徹底できていません。全社内に啓蒙し更なる活動を通してエコアクション21への参画意識を高めていきます。

(2) 目標・環境活動計画

3S活動に取り組んでいますが、まだまだ徹底できていないことが多いです。3S活動・環境整備の活動を整理を中心に活発化することで、EA21の活動をも高めていきます。

(3) 環境経営システムの各要素

毎月の環境負荷の実績について、代表者・環境管理責任者・エコアクション21の事務局員での分析、評価の会議を持ちます。分析、評価の結果について社内に掲示し、又会議や朝礼の場で社員全員に報告し、その反応を確かめていきます。継続事務処理を実行する為に、ブレイクダウンして行きます。

7. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

(1) 適用となる主な環境関連法規

主な適用法規等	該当する活動	遵守状況
環境基本法	事業活動全般	遵守
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物の排出適正処理	遵守
家電リサイクル法	家庭用電化製品の廃棄管理	遵守
消防法	消火設備の設置、維持管理	遵守
水質汚濁防止法	排水への油分混入等の管理	遵守
下水道法	排水	遵守
使用済み自動車再資源化法	使用済み自動車の適正処置	遵守
道路運送車両法	保安基準、点検、整備	遵守
道路交通法	交通安全、過積載、駐車、停車	遵守
大阪府環境基本条例	車両の入域制限	遵守

(2) 違反、訴訟等

環境関連法規への違反や訴訟はありません。なお、関係当局より違反等の指摘は、過去3年間受けておりません。法規の遵守状況をチェックし、問題がありませんでした。

以上